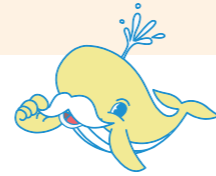


Q 質疑 A 回答 O 意見



○前回監視円卓会議での課題等に対する報告等について

○委員 災害時における廃棄物処理施設の重要度は増している。JESCOにおける災害時の地域貢献の対応はありがたい。

○安定器及び汚染物等の処理促進策について

Q 委員 廃安定器の分離処理で、処理量はどれくらいの増加を見込んでいるのか。
A JESCO 分離処理で年間約400t分を無害化認定処理施設等に払い出すことを見込んでおり、その分受入量を増加させることが可能。

○その他

Q 委員 LED化の補助事業について実績を教えて欲しい。また、今後、処理期限が迫る中で、こうした補助事業は有効であり今後も継続してもらいたい。

A 環境省 毎年度、数十件の活用実績がある。補助率等は下がるものの、今後も補助事業として継続していく予定。



ご存知ですか？ 高濃度 PCB 廃棄物は以下の期限までに処理を委託することが必要です！

変圧器・コンデンサー 2022年3月末日まで（あと2年1ヵ月）

安定器及び汚染物等 2023年3月末日まで（あと3年1ヵ月）

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北海道PCB処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番7
電話：0143-22-3111（代表） FAX：0143-22-3001
HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

PCB処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8
電話：0143-23-7015
開館日：月～金 9:00～16:30（土日祝・年末年始休館）

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111（内線24-325） FAX：011-232-4970
E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.html



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148
E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

PCB円卓会議だより

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所（JESCO）が室蘭市仲町で操業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



※この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

第48回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

令和元年12月16日、PCB処理情報センターにおいて、第48回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計11名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

会議の概要
a description of meetings



3 前回監視円卓会議での課題に対する報告等について

JESCOから災害時の連携と貢献について、活性炭吸着に関する調査状況についての説明がありました。

1 第47回監視円卓会議議事録について

令和元年6月11日に開催された第47回監視円卓会議の議事録が承認されました。

4 安定器及び汚染物等の処理促進策について

JESCOから増設施設（プラズマ溶融炉）における安定器の処理促進策として、廃安定器の分離処理の概要や今後の予定等について説明がありました。

2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況について

JESCOから北海道事業の進捗状況やトラブル事象、総合防災訓練についての報告がありました。また、事務局から環境モニタリング測定結果、立入検査についての報告がありました。

5 その他

北海道から、安定器の早期処理に向けた取組について、環境省から、PCB廃棄物の早期処理に向けた取組についての説明がありました。

監視円卓会議について

眞柄委員の座長退任に伴い、新たに座長・副座長が選出されました。



座長:船水尚行委員

国立大学法人室蘭工業大学 理事・副学長



副座長:吉田英樹委員

国立大学法人室蘭工業大学大学院 准教授

処理の進捗状況について 令和元年10月末までの処理実績は、次のとおりです。

 当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,171台	3,890台(93.3%)	64,408台	60,219台(93.5%)

注)登録数:令和元年10月末現在。 処理台数:試運転物を含む中間処理完了時点。

 増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	10,220,529kg	4,922,855kg	111,497kg	304,737kg	5,339,089kg(52.2%)

注)登録重量:令和元年10月末現在。 処理量:試運転期間(平成25年6月～8月)からの中間処理完了時点。
感圧複写紙等には、汚泥、その他 PCB 汚染物を含む。

○トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象が2件発生。環境への影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準「区分Ⅲ」に該当する事象でした。また、不具合事象13件及び不具合事象未済22件について報告がありました。不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB処理情報センターで公開しています。

■トラブル事象の概要等

【増設施設】 グライNDERによる開先作業中の両大腿部切創(区分Ⅲ) 令和元年10月2日
12時15分頃発生

場 所	プラズマ分解炉室 2系プラズマ溶解分解炉 炉蓋経年劣化対応工事作業場所 管理区域レベル2
概 要	2系プラズマ分解炉 炉蓋経年劣化対応工事に従事している男性作業員がグラインダーによる炉蓋開口部の開先作業中にグラインダーが跳ね両大腿部を切創した。被災した工事会社作業員は57歳男性。S社の三次下請け会社の作業員(当該作業経験36.5年)。
原 因	・ハンドルのない125mmグラインダーを使用し作業を行った。 ・作業場が狭く作業姿勢に制約が生じていたが、適切な足場を設置しなかった。 ・ハンドルのないグラインダー作業のリスク評価を行っていたが、作業員への周知ができていなかった。
再 発 防 止 策	①ハンドル付きグラインダーを原則使用する。(北海道事業所の特記仕様書に追記した) ②炉蓋内に足場を設置し、安全な作業位置と姿勢を確保する。 ③作業員にハンドルなしグラインダーのリスクについて周知する。

【当初施設】 ドラム缶のレバーバンド間に左手小指を挟み開放骨折・挫傷(区分Ⅲ) 令和元年10月18日
14時50分頃発生

場 所	当初施設4階 2次廃棄物保管倉庫 一般PCB廃棄物取扱区域
概 要	2次廃棄物を収納したドラム缶(総重量約50kg)を樹脂製パレットに積載する作業を行っていた運転会社(MEPS)作業員4名のうち1名(42歳。入社後5年7か月、当該作業の経験年数は半年)がドラム缶を床面から樹脂製パレット上に積載した際、手をかけていたレバーバンドと隣り合わせのドラム缶のレバーバンドとの間に左手の小指を挟み、小指先端部を開放骨折・挫傷した。
原 因	・ドラム缶を手で持ち上げてパレットに載せた。 ・ドラム缶をパレットに載せる際、手を挟むとの意識がなかったため、注意が不足していた。
再 発 防 止 策	①本作業においては、2次廃棄物をつめたドラム缶を平置きとし、パレット上に移動させないよう作業内容を変更し教育を実施する。 ②その他のパレット上でドラム缶を移動させる作業に治具を使用できないか、現在検討を行っている。

○令和元年度の総合防災訓練について

令和元年9月18日に総合防災訓練を当初施設と増設施設の合同で実施しました。JESCO、MEPS及び室蘭市消防本部の連携の下、総合的な防災活動が実施できることを確認しました。(参加人員合計231名)

○環境モニタリング測定結果について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理施設からのPCB等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングでは全ての項目で目標値・基準値の超過はありませんでした。

前回監視円卓会議での課題に対する報告等について

前回監視円卓会議での課題に対する報告として、「災害時の地域貢献について」及び「活性炭吸着に関する調査状況について」の説明がJESCOからありました。(以下抜粋)

①災害時の地域貢献について

災害等により大規模停電が発生した場合、携帯電話や在宅医療機器への充電可能な「充電ステーション」を事業所PCB処理情報センターに開設することとしました。

開設場所 室蘭市御崎町1丁目9番地8 JESCO北海道事業所 PCB処理情報センター
開設規模 発電機の利用により50台が同時に充電可能



室蘭市と
協定締結

②活性炭吸着に関する調査状況について

○運転中に各活性炭槽の中央に設置されている測定孔から採取した活性炭を経時的に採取したほか、定期点検時に活性炭槽の上部を解放して、排ガスの流れに対して上流・中流・下流部分から活性炭を採取・測定しました。
○併せて毎月実施した排ガスの測定結果では、活性炭吸着槽出口排ガス中からはPCBは検出されませんでした。(※)
(※検出下限値:0.001mg/m³)

安定器及び汚染物等の処理促進策について

廃安定器の分離処理について、前回円卓会議以降の検討概要について説明がありました。

- 処理フロー** ①切断に適した安定器をPCB使用のコンデンサー部分とトランス部分に切断
②コンデンサー部分は高濃度PCB廃棄物としてJESCOで溶融処理
③トランス部分のうち、分析し高濃度PCB廃棄物に該当しないものは、無害化処理認定施設等で処理
- 設置場所** 増設施設に設置することとし、詳細検討を進める
- 今後の予定** 安全操業を最優先とし、操業への影響も配慮した上で、今後詳細検討、設計等を経て令和2年度末頃に操業開始

その他

北海道から、安定器の早期処理に向けた取組について、環境省から、PCB廃棄物の早期処理に向けた取組についての説明がありました。

○北海道における安定器の早期処理に向けた取組

- ①**広報・周知** 広報誌「ほっかいどう(11月号)」への掲載。ポスター、パンフレットの掲示によりPCB使用照明器具の処理期限や処理の必要性を周知。
- ②**掘り起こし調査** 保有の可能性のある事業者を対象として、アンケート調査を実施

○環境省におけるPCB廃棄物の早期処理に向けた取組

- ①地方環境事務所の体制強化
- ②PCB廃棄物等の適正処理を促進する周知、広報
- ③PCB使用照明器具のLED化によるCO₂削減推進事業
- ④PCB含有塗膜の調査
- ⑤環境大臣の無害化処理認定施設の処理対象のPCB廃棄物の拡大(制度改正) など